

報道発表資料

令和4年8月22日

コンビニ及びスマホ決済アプリで保育料等の納付ができるようになります

令和4年9月分から保育料等が、現在納付先となっている金融機関、市役所窓口に加えて、コンビニエンスストアとスマートフォン決済アプリでも納付できるようになります。

記

1 納付できる保育料等

保育料、市立保育所給食費、市立保育所延長保育料

2 利用開始時期

上記保育料等に係る令和4年9月分の納付から

3 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップなど計18種類

4 利用できるスマートフォン決済アプリ

PayPay、LINE Pay、Pay B

問い合わせ先 富津市健康福祉部 子育て支援課

TEL : 0439-80-1312